

契約理由書

1. 業務件名 R 8 大隅管内道路改築事業監理業務
2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町新富 1 0 1 3 - 1 (大隅河川国道事務所)
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅東 2 - 5 - 1 9 福岡市博多区博多駅東 2 - 5 - 1 9
会社名：R 7 大隅管内道路改築事業監理業務九州地域づくり協会・エスケイエンジニアリング・パブリック設計共同体
電 話：0 9 2 - 4 8 1 - 3 7 8 1
4. 契約適用法令：会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、国道 2 2 0 号油津・夏井道路（県境～夏井）、国道 2 2 0 号日南・志布志道路（夏井～志布志）、国道 2 2 0 号牛根境防災の効率的かつ確実な事業推進を図るため、事業全体計画の整理、測量・調査・設計業務に対する指導・調整、地元及び関係行政機関との協議、事業管理等のマネジメントを行う業務である。

- 2) 業務の内容

- | | |
|------------------------|-----|
| ・事業全体計画の整理 | 1 式 |
| ・測量・調査・設計業務等に対する指導・調整等 | 1 式 |
| ・地元及び関係行政機関との協議 | 1 式 |
| ・事業管理等 | 1 式 |

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低 2 0 者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を 2 3 者が入手（ダウンロード）し、1 者から参加表明書が提出され、1 者が参加資格を有していた。

本業務は、参加表明書及び技術提案書を同時に提出する業務であるため、同時に 1 者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な、実施方針・その他及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に評価テーマの「各道路改築事業を効率的な事業展開とするため、事業の推進に関する検討等を行う上での留意点について」に対する技術提案について目的達成に有効な提案があり、その提案内容を裏付ける業務実績等が明示され、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 工務第二課長

契約の内容

契 約 年 月 日	令和 8 年 4 月 1 日
契 約 業 者 名	R 8 大隅管内道路改築事業監理業務九州地域づくり協会・エスケイエンジニアリング・パブリック設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅東 2 - 1 0 - 3 5
業 務 の 名 称	R 8 大隅管内道路改築事業監理業務
業 務 場 所	鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1（大隅河川国道事務所）
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	業務計画 1 式 事業監理業務 1 式
履 行 期 間 （自）	令和 8 年 4 月 1 日
履 行 期 間 （至）	令和 9 年 3 月 3 1 日
契 約 金 額	1 6 7 , 9 2 6 , 0 0 0 円（税込み）